

## ソフトボール普及事業計画

令和2年11月21日  
葛飾区ソフトボール連盟

### 1. 経緯

葛飾区ソフトボール連盟（以下、連盟という）に所属するチームは、5年前に比べ減少傾向にあり、近年はメンバーが集まらず試合を棄権するチームやメンバーが集まらず連盟に登録できないチームも出てきている。

また、一般チームだけでなく、小学生や中学生も同様に減少傾向にある。

一方で、早朝などにソフトールを楽しんでいる方も多くおり、ソフトボールを楽しみたいが様々な理由で既存チームに入れない方もいる。

そのような状況を打開するため、地域スポーツ及び生涯スポーツのソフトボールを楽しみながら、その魅力を広く周知し普及することを目的にチームを結成して活動を行うこととしたい。

### 2. 世話役会

次の3名により世話役会を構成し、チーム運営を行うこととする。

- ・ 審判部：中野審判部長
- ・ 事業部：伊藤事業部長
- ・ 記録部：本郷記録副部長

### 3. チーム名等

- ・ チーム名（仮称）：「かつしか45」 かつしかフォーティーファイブ
- ・ 代表者：新飯田理事長

※：連盟が令和3年度に創立45周年を迎えるため「45」とした。

### 4. 活動

- ・ 一般男子リーグ戦への参加（チーム編成が可能な場合に限る）
- ・ 選手間の親睦・交流
- ・ 連盟活動の支援・協力（ソフトボール普及活動）
- ・ 練習（連盟所属チームの協力を得て実施する）
- ・ その他、地域貢献活動

### 5. 参加資格

次の条件のいずれかに合致する年齢15歳以上の者とする。

ただし、年齢15歳未満の場合は、試合を除く活動に参加できるものとする。

- ・ 葛飾区在住者、在勤者、在学者
- ・ 連盟所属チームの元メンバー
- ・ 元連盟所属チームのメンバー
- ・ 連盟役員

## 6. 活動期間

- ・概ね5年程度とする。ただし、状況により変更する場合がある。

## 7. 用具等

- ・個人で使用する道具は、参加者自身が用意するものとする。  
　　<グローブ、スパイク、背番号のあるユニフォーム（ゼッケンでも可）、野球帽>
- ・チームとして使用する道具は、連盟で用意するものとする。

## 8. 会費等

- ・会費は、スポーツ保険代を含む年会費とする。
- ・金額は、別途検討し、連盟の総会前に徴収するものとする。(3~4千円程度を想定)
- ・チーム運営に必要な費用は、会費から支出する。
- ・参加を希望する者は、参加申込書に必要事項を記入し、世話役会に申し込むものとする。

## 9. その他

- ・チーム活動については、参加者で相談し分担して行うものとする。
- ・チーム構成は、参加者の状況により一般男子以外も検討することとする。
- ・リーグ戦参加を想定しているが、状況により年齢別大会への参加も検討することとする。

## 10. 連絡先（申込先）

(正) 本郷記録副部長 : 090-3508-0436      E-mail : katsushikasoft@gmail.com

(副) 中野審判部長    : 090-1605-7872

(副) 伊藤事業部長    : 080-3411-5285